

☆6・18と集団的自衛権行使

ーおじいちゃん、おばあちゃん、そして子供は守られるかー

忘れられない6・18浜松大空襲

◇一九四五年、戦争末期の六月十八日、浜松が大空襲を受けました。この日だけで死者約二千名、前後すると三〇回にも及ぶB29の爆撃で死者約三千二百名、負傷者は約五千名に及び、浜松市は焼け野原と化しました。

◇空襲の標的になったのは、ここに軍の施設(陸軍飛行場など)や軍需工場が沢山あったからです。しかし犠牲になったのは軍人ではなく一般市民でした。

◇もしここに軍事施設や軍需工場がなかったら、東京に次ぐ大空襲と言われる惨事も、市民の犠牲もなかったのではないのでしょうか？

6・18が現実化する日が来る

◇それから六十九年を過ぎたいま、また日本が戦争をする国にそして6・18が現実化する日が迫ってきています。

◇それが集団的自衛権の行使という、戦後日本国民が考えてもみなかった形で迫ってきているのです。

◇安倍政権は、国民の声を聞いていたのでは、いつまでも戦うのできる国にならないとみるや、憲法第九条の解釈を変え、集団的自衛権の行使という形でこれを実現しようとしているのです。

集団的自衛権の行使で老人や子供は守られるか？

◇安倍首相は「おじいちゃんやおばあちゃん、子供を守るために」という情緒的表現でこれを説明しています。しかしそうでしょうか？

◇集団的自衛権の行使は、必ず相手国からの報復がある事を忘れてはなりません。そして再び6・18を呼び込み、市民が犠牲になることにつながる事を忘れてはなりません。

◇私たち浜松市憲法を守る会は、おじいちゃんやおばあちゃん、そして子供たちを守るものは武力ではなく平和憲法であると確信するものです。市民の皆さん、6・18を繰り返さないためには是非立ち止まって考えて下さい。

◆幻のテープ(A級戦犯の肉声)が見つかりました！

6・18浜松大空襲と平和憲法を心に刻む会(三団体共催)のご案内
6月20日(金)18時30分から、遠州教会にてこのテープ「右傾化の源流」を視聴し
右傾化する政権と国の姿について考え話しあいます。是非ご参加下さい。

二〇一四年六月八日(日) 第五六八回憲法を守る平和行進
★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

〔日本国憲法第九条〕

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。